

樹木確認の結果

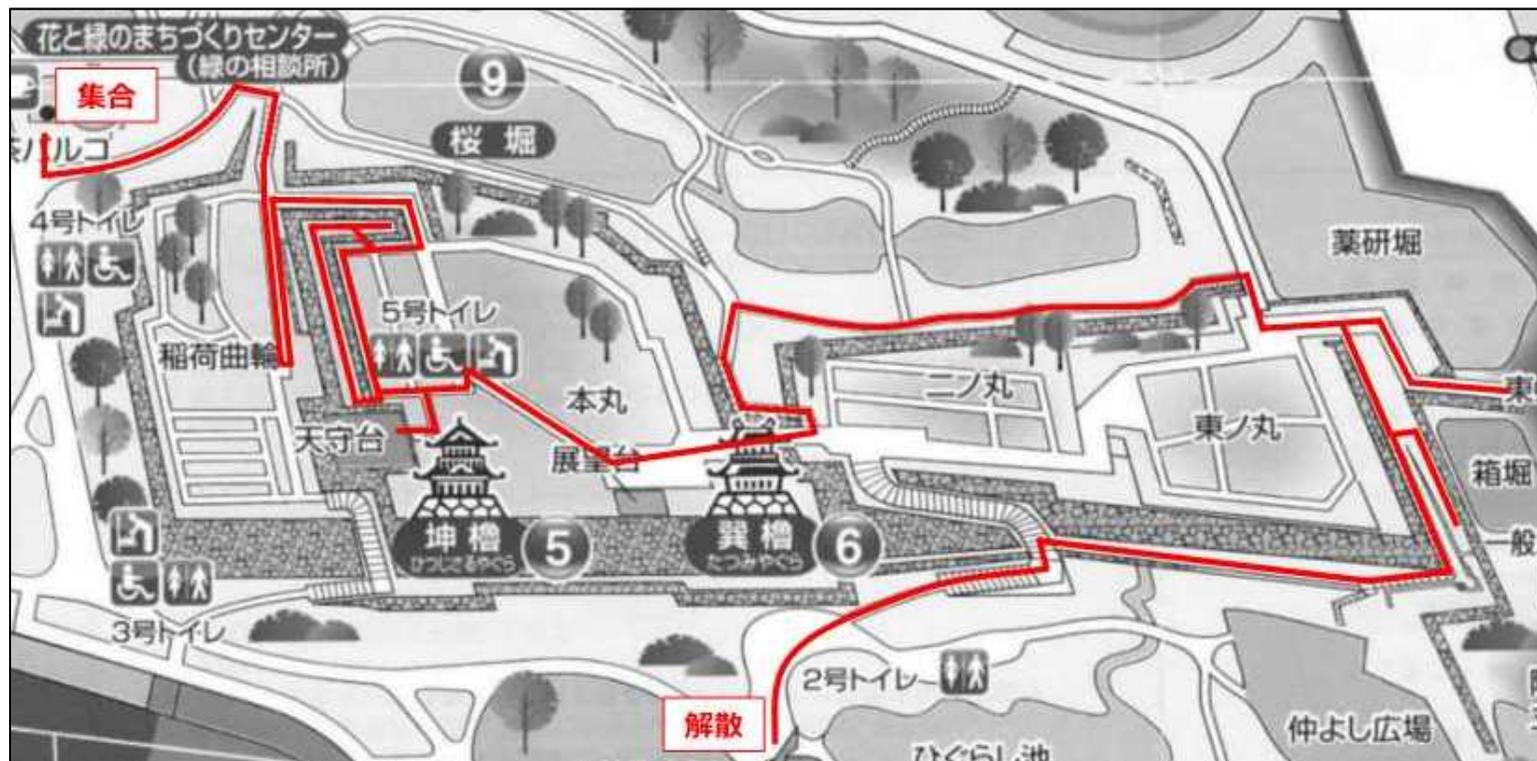
※第13回あり方検討会明石部会(R5.10.31)資料より抜粋

1 樹木確認（第12回明石公園部会）の結果

(1) 樹木確認の概要

- 『伐採樹木選定の基準』（第11回において提示）に基づき、本丸西側、東ノ丸北側、箱堀周辺において樹木1本1本の確認を実施。
- 専門委員として山中氏(樹木医)、水田氏(石工)の2名を招聘し、専門的知見に基づいた意見をいただいた。

<行程図>

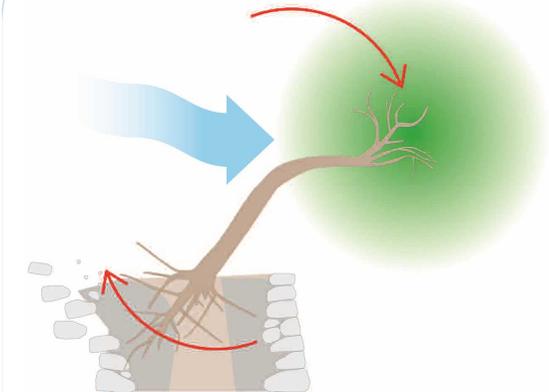


1 樹木確認（第12回明石公園部会）の結果

（2）主な議論

- 現に石を動かしている樹木等の危険性について共有。
- 樹木によって動かされた石が落下すると、人を殺傷する可能性がある。
- 樹木伐採によって緑陰がなくなり、周囲の環境が大きく変化する。
- 伐採候補としていた樹木のうち数本については、石垣への影響の有無に関して異論が出た。
一方、経過観察対象としていたサクラについて、剪定して弱らせるよりも伐採したほうがよいとの意見。
- ウバメガシには、備長炭にするなど切ったうえで活用してきた文化がある。ただ伐採するのではなく、切って活用するという樹木管理のサイクルを考える。
- 短期的リスク(直近の安全確保)だけでなく、長期的リスク(伐採後の石垣の安定性)への対応が必要
- 石垣は石垣で見せ、樹木は樹木で健全な場所で育てるという考え方。

図 暴風時の高木への影響



出展：三重県津市
「三重県指定史跡津城跡石垣
測量・変位調査報告 概要版」



1 樹木確認（第12回明石公園部会）の結果

（3）対応

- 伐採候補であった樹木3本（275番,300番,874番）は剪定により対応し、経過観察とする。
 - 経過観察予定であった樹木1本（298番）は伐採とする。
 - 伐採した樹木については、炭や薪にするなどの活用を検討。
- ※伐採樹木、経過観察樹木の分布については、『ゾーニング図A別紙』として明示する。（東ノ丸北側除く）

■ 本丸西側、東ノ丸北側における伐採本数

	本丸西側	東ノ丸北側	計
樹木の本数 (石垣から5m以内)	68	88	156
早期伐採	33	0	33
経過観察	35	88	123

■ 箱堀周辺の樹木について

- 箱堀の石垣には多数の樹木が生えており、既に崩落している箇所もあるため、文化財保存の観点から、早期の伐採が必要。
- 一方、箱堀では伐採による希少生物への影響も懸念される(保護ゾーンにも位置付け)ことから、今後、調査を行ったうえで、協議の場での合意形成を図りつつ慎重に検討を行う。
- エノキ(508番)については、箱堀内の希少生物への影響がない箇所に生えており、また、現に石垣を動かしていることから早期伐採を行う。